

議 事 録

会議名	令和5年度第4回寒川町地域公共交通会議		
開催日時	令和6年2月16日 14:00～14:30		
開催場所	寒川町役場 東分庁舎第3会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数 (敬称略)	<p>出席委員：大澤武廣、橋山英人、加藤努、八島敏夫、畠山学 (オンライン出席) 岡村敏之、山根寛（吉田忠司代理）、臼井正治（最上祐紀代理）</p> <p>欠席委員：福富義隆、小堤健司、平田伸一、高阪利光、小林将人、米山明夫</p> <p>事務局：都市計画課 石黒課長、小林副技幹、鈴木主任主事、仲嶺主任主事 東日本総合計画株式会社 青木、若林</p> <p>随行者：福永克実（相鉄バス） 傍聴者：1名</p>		
議 題	<p>議題</p> <p>1) 地域公共交通計画（案）パブリックコメント結果報告と計画（案）の確定について</p>		
決定事項	1) 地域公共交通計画（案）の確定について		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>【石黒課長】</p> <p>本日はご多忙中のところ、寒川町地域公共交通会議にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>令和5年度第4回寒川町地域公共交通会議を開会させていただきます。</p> <p>私は本日、司会進行を務めさせていただきます都市計画課長の石黒と申し上げます。よろしく願いいたします。</p> <p>本会議は、寒川町地域公共交通会議設置条例第1条に記載のとおり、道路運送法並びに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき設置されており、また、会議の公開については、寒川町自治基本条例の規定により、町が開催する審議会及びこれに準ずる会議においては原則として公開であり、本会議においても、傍聴希望者は個人情報に関する審議事項を除いて傍聴できることとなっていることから、ご入室いただいておりますのでご了承をお願いいたします。また、会議の議事でございますが、議事録を作成し、委員の皆様にご確認をいただいた後にホームページ等により公</p>		

開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、対面及びweb併用の会議でございまして、会議の進行において、至らない点があるとは存じますが、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。それではwebでご参加いただいております委員の方へ会議にあたりまして、ご留意いただきたい事項を4点ほどご説明いたします。

1つ目としまして、会議の進行中は、基本的に委員の皆様のマイクはミュートとなっております。ご発言の際には、ミュートを解除してご発言くださいますようお願いいたします。

2つ目としまして、議事に際して、意見や質問がある場合には、zoom内のリアクション機能にあります挙手アイコンやチャット機能にてお知らせいただき、司会進行からの指名の後、ご発言ください。また、万が一、司会進行が気づかない場合には、適宜のご発言をお願いいたします。

3つ目としまして、議題の説明時には、zoomの画面共有機能により資料を共有させていただきます。

4つ目としまして、その他、途中で不具合等ございましたら、チャットまたは電話にてお知らせくださいますようお願いいたします。

続いて、質疑全体の流れについてですが、質疑の際は挙手をしていただき、会長よりご指名の後ご発言いただく流れで質疑応答を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。web参加の方は、挙手またはzoomのリアクション機能を使ってお知らせいただければと思います。

続きまして、会議規定について、本日の出席委員は8名であります。寒川町地域公共交通会議設置条例第6条第2項の規定により、過半数の委員が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告いたします。なお、福富委員、小堤委員、高阪委員、小林委員、米山委員、平田委員につきましては、本日、所要のため欠席との連絡をいただいております。都市建設部長の畠山委員につきましては、他の公務の対応をしております、遅れての参加となりますのでご了承願います。

本日の会議でございしますが、概ね1時間程度を予定しておりますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、配布資料を確認させていただきます。まず、会議次第、委員名簿、本交通会議設置条例、資料1としましてパブリックコメント実施結果、資料2としまして寒川町地域公共交通計画（案）新旧対照、資料3としまして地域公共交通計画（案）、参考資料としまして寒川町コミュニティバスのパンフレット、海老名駅寒川駅間の路線バス運行利用案内でございます。資料は以上となりますが、過不足はございませんでしょうか。

続きまして、本日の議題に入らせていただく前に、事務局の紹介をさせていただきます。重ねての紹介となりますが、私が都市計画課長の石黒でございます。よろしく願いいたします。同席しておりますのが、都市計画課の小林でございます。その他、都市計画課担当職員が出席しておりますので、よろしく願いいたします。また、計画策定の業務委託をしておりますコンサルティングの東日本総合株式会社の方にも本日はご同席いただいております。よろしく願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、岡村会長、よろしく願いいたします。

2. 議題

1) 地域公共交通計画（案）パブリックコメント結果報告と計画（案）の確定について

【岡村会長】

それでは、皆様よろしくお願ひいたします。本日の議題は1件でございます。議題1) 地域公共交通計画（案）パブリックコメント結果報告と計画（案）の確定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【石黒課長】

それでは、「地域公共交通計画（案）パブリックコメント結果報告と計画（案）の確定について」ということで、資料1から資料3を用いてご説明させていただきます。資料1はパブリックコメントの実施結果、資料2は計画案の新旧対照、資料3は計画案本体となっております。

本日の説明では、主に資料1のパブリックコメントの実施結果を使用いたします。今回のパブリックコメントでございますが、期間としましては、令和6年1月4日（木）から2月2日（金）までの30日間、意見を募集いたしました。

1ページ目が結果の概要、2ページ目が意見要旨、3ページ目以降が意見とそれに対する町の考え方となっております。なお、これらの資料は、本日、確認いただけましたら、役場や町の施設、ホームページ等で公開する予定となっております。

まず、1ページの結果概要をご覧ください。今回のパブリックコメントでは、8名の方から13件のご意見をいただきました。内訳意見件数は、中段にございます表のとおりとなります。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

続いて8ページをご覧ください。こちらは、意見要旨の一覧となっております。13件の意見について、意見の要旨というような形でまとめております。

続いて3ページをご覧ください。3ページ以降は、いただいた意見の内容とそれに対する町の回答案をまとめた内容となっております。上から順にご説明をさせていただきます。

まず、意見番号1は、車道が狭いため、ほとんどの自転車が歩道を走行しており危ないというご意見です。こちらにつきましては、計画案の78ページにおいて、施策⑩「自転車利用環境の整備」を行うこととしており、歩行者、自転車、車がともに安全で快適に移動できる環境の整備に努めていく旨を記載しております。

続いて意見番号2でございますが、高齢者が横断歩道のない場所で車道を横断する場面を多く見るため、横断歩道等を整備してほしいとのご意見でございます。こちらにつきましては、本計画の趣旨とは異なるため、今後の道路交通政策の参考とするという記載にとどめております。

続いて意見番号3は、現在、国のほうでも導入に向けて取り組みが進められているライドシェアについて、施策の一つとして取り入れてほしいとのご意見でございます。ライドシェアについては、動向を注視するとともに、タ

クシー事業者の運行管理による一般ドライバーの活用について研究の対象と考えている旨を記載しております。

続いて意見番号4は、もくせい号を補完する交通として、医療機関や企業等の送迎バスを利用して、商業施設や医療機関を循環するコースと駅までのコースを設定できないかのご意見でございます。送迎バスの活用につきましては、計画案の70ページ施策③において、「施設送迎車両等の他の移動手段との連携検討」をすることとしており、課題や導入のあり方について検討していく旨を記載しております。また、2つの運行形態については、今後の参考とするとしております。

続いて意見番号5は、もくせい号のワゴン車両は狭いため、大きいバスにしてほしいのご意見でございます。こちらにつきましては、利用者数や走行ルート、経費等を勘案し、必要に応じて見直しを図ることと、誰もが快適に利用できるよう、運行車両の車内環境の改善にも努めていくことを記載しております。

続いて意見番号6、運行時間が短い南ルートを北側のルートと統合しても良いのではないかのご意見です。こちらにつきましては、計画案の68ページ施策①において、利便性向上や運行の効率化、収支率向上のため、ルートについて見直しを図ることとしていること、また、69ページ施策②において、利用者数が少ない南ルートの持続的な移動手段の確保に向け、移動サービスのあり方について検討をしていくこととしている旨を記載しております。

続いて意見番号7は、町の公共交通を考えるにあたり町の発展や課題、ニーズに1番貢献出来るのは相鉄いずみ野線の延伸と考えるため、延伸をより積極的に推進してほしいのご意見です。こちらにつきましては、都市マスタープランの記述の引用のほか、本計画の72ページ施策⑤において、相鉄いずみ野線の延伸に向けた取り組みを進め、鉄道網の充実を促進することとしていることから、引き続き県や近隣自治体と連携しながら延伸に向けた取り組みを推進する旨を記載しております。

続いて意見番号8は、先ほどの意見番号3と同じくライドシェアの導入に関するご意見となっており、回答も同じ内容としております。

続いて意見番号9でございますが、自動運転について技術の進展や法令の改正がなされており、検討くらいはするべきではないかのご意見です。こちらにつきましては、平塚市において神奈川中央交通さんが自動運転の実証実験を始められたということも踏まえまして、計画案の修正を行っております。修正箇所につきましては、資料2の新旧対照をご覧ください。計画案の82ページ施策⑮、3番目の四角「担い手不足への対応」という項目に置きまして、「公共交通における自動運転技術の活用に向け、自動運転技術の進展や必要となるインフラ整備について調査、研究を行う。」という記述を追加し、今後、町としましても調査・研究を行っていくこととしております。また、これに伴い、用語集にも自動運転の項目を追加しております。

続いて意見番号10でございますが、北部公民館は町の施設でありながらももくせい号のバス停が近くになく、海老名駅行きのバスも時間によっては乗れないといったご意見でございます。北部公民館の件につきましては、海老名駅寒川駅線のバスがすぐ近くを通っていることから、もくせい号のルートはなく、様々な交通手段を一体的に捉えた上でそれぞれの役割を明確にし、総合的に利便性の向上を図っていく旨を記載しております。また、運行時間帯

につきましては、計画案の73ページ施策⑥において、「寒川駅～海老名駅のサービス水準の維持・強化」をすることとしており、移動需要等を見極めながら利便性の向上を図っていく旨を記載しております。

続いて意見番号11でございますが、厚木駅において、小田急線が各駅停車しか止まらないため、急行も止まるよう要望してほしいというご意見でございます。こちらにつきましては、町外の路線・駅の内容となるため、近隣自治体との連携を図っていくといった記載にとどめております。

続いて意見番号12でございますが、計画案は相模線が存続される前提となっており、存廃について検討される可能性について言及されていないといったご意見です。こちらにつきましては、公共交通を取り巻く環境が厳しい状況の中、公共交通を維持していくためには、「公共交通を乗って守る」こと、さらに沿線自治体とも連携して公共交通の利用促進と利便性の向上に努めていくことが重要であると考え、公共交通事業を推進している旨を記載しております。

続いて意見番号13でございますが、公共交通を利用しない人にとっては鉄道やバスは邪魔な存在であり、バス車両やバス停はその他の交通に支障を及ぼすと考える方もいるのではないかと。このように思う方々が公共交通の廃止を求めてきた際に対応できる要素を持ち、理解を得る方策も必要ではないかとのことご意見です。こちらにつきましては、公共交通は特に移動手段を持たない方にとって不可欠であり、本計画は、町が公共交通施策を総合的・計画的に推進するために、法令に基づいて策定するものであること、また、アンケート結果からも、公共交通を利用しない多くの方にも公共交通の運行にはご理解をいただいていると認識している旨を記載しております。また、バスの走行に関しては、関連する所管課と協力しつつ、多様な交通が共存し、安全安心で円滑な道路交通環境が確保できるよう努めていくこととしております。

以上がパブリックコメントでいただいたご意見とそれに対する町の考え方の概要になります。

こちらの内容について、皆様にご確認いただき、結果を公表したいと考えております。

また、パブリックコメントを受けて計画案の変更を行ったのは、先ほどご説明いたしました本編で1箇所となっております。それに付随して用語集で1箇所となっております。こちらにつきましても、本日、ご承認いただけましたら、正式な計画として、3月に策定・公表をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【岡村会長】

パブリックコメントの案についてご説明いただきました。それでは、このパブリックコメントへの回答案及び計画案それぞれにつきまして、改めてご発言、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【岡村会長】

パブリックコメントに関しては、かなり丁寧に、原案のとおりか変えたのかということも含めた記述に最終的にはなっているということ。それから、

ライドシェアの書き方については、気を使った方が良いと私は思っておりますので、特にこの回答方法につきましてもご意見があれば、ご発言いただければと思っております。

【橋山委員】

神奈川中央交通の橋山でございます。パブリックコメントの回答に関しては、特段問題はないと思っております。地域公共交通計画の中でも前回の計画から見直したところでも、若干、運転手の担い手不足というところの記載も増えていたというところもありますので、今、本当に乗務員不足が顕著でございまして、なかなか現状の維持が難しいというところがございますので、この計画に沿っていきながら、ぜひ一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【岡村会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

特に皆様、ご意見はよろしいでしょうか。すでに皆様からのご意見はうかがっているところではありますので、特段ないということであれば、良いかと思えます。そうしますと、本件については審議事項でございますので、このパブリックコメントの実施結果及び計画案の確定ということについて、了承いただくという手続きを取りたいと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【岡村会長】

特に反対というご発言もありませんでしたので、パブリックコメントの結果及び計画案の確定について、原案のとおり了承ということになってもよろしいでしょうか。

(異議なし)

【岡村会長】

画面でも皆様が頷かれているということが確認できましたので、そうしましたらこの議事につきまして、一括して承認されたということになります。皆様ありがとうございます。

3. その他

【岡村会長】

次はその他でございますが、まず、事務局はいかがでしょう。

【石黒課長】

ご承認いただきありがとうございます。1点、ご承認いただいた部分ではあるのですけれども、ライドシェアの関係で、昨今、国のほうや世の中の的にもライドシェアという言葉が出てきている状況もあります。行政側のほうも

国の動きを踏まえながら町の考え方として、また、地域公共交通会議のご議論を踏まえての考え方としてまとめたものでただいまご承認いただきましたが、もしよろしければ岡村先生のほうでライドシェアの現状の情報提供や考え方などをお聞かせいただけたらと思うのですが、お願いできますでしょうか。

【岡村会長】

承知しました。あまり心の準備ができておりませんけれども。

まず、県内での動きは、多くの皆様ご承知かと思えますが、三浦市についてです。もし、事実が違っていたらご指摘いただければと思いますが、主に夜の時間帯にタクシーがないということで、タクシー事業者などが主体となって、一般ドライバーを活用したタクシーに近いサービスをするということで動いていると伺っています。国は、確か今、パブリックコメントの手続きになったのですかね。

こちらも、運行管理者が必須という形で、現状では、タクシー事業者を主に想定しています。別にタクシー事業者だけに限ってはいないということだと思いますが、運行管理者がいるという前提で、いわゆるタクシー型のサービスを念頭に置いているというふうに私は理解をしています。

ですので、今回のパブリックコメントも、今、国及び県で動いていることは、タクシーの代わりというかですね、タクシーに近いようなものということで進めています。本町の計画においては、タクシー不足について、三浦市のようなことをやるべきというような検討や議論は、この会議でしていなかったというところですので、ライドシェアについては、あくまで研究対象であり注視するというので、こういうコメントを用意していただきましたが、私はそれで良いのかなと思っています。

もし、乗り合いについて、一般ドライバーをとということであれば、これまでも、事業者協力型自家用有償旅客運送という制度がありますので、これは交通空白か否かというところはあるかもしれませんが、これは現状の制度の範囲の中ということで、例えば本町でも、もくせい号の南ルートをこのような形にするというのは選択肢としては当然ありうるわけですが、それはもう本編に書いてある話ですので、ライドシェアという言葉をあえて言うことではないかと。道路運送法によらない移動サービスというのは当然あって、それは皆様、ご存知の上での計画ということで、特にライドシェアという言葉を用いなくても良いのかなというのは私も思っていたところで、事務局でもそのような説明で私は良かったかなと思っています。

現状では何とも言えず、用語集にも書きようがないので、書かないということで私は良いのかなとは思っているというところがございます。

一応、私はこのように考えているということでございます。

【事務局】

ありがとうございました。突然、ご提案したものにお答えいただきありがとうございました。

その他の事務局からのご案内としましては、今年度の地域公共交通会議は、今回の第4回をもって最後の開催となる見込みでございます。次回につきましては、令和6年度に入ってから開催を予定しております。また、委

員の皆様の任期についてのご説明となりますが、今年度末で2年間の任期が満了となります。この2年間、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。これに伴いまして、皆様の所属されている企業や団体様に対して、書面等を通じて、次期委員選出の推薦依頼をさせていただく予定でありますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

【岡村会長】

ありがとうございました。そうしましたら、皆様から何かご発言はございますでしょうか。

【橋山委員】

神奈川中央交通でございます。今、国の補助、寒川町様、海老名市様から補助をいただいております海老名寒川線について、昨年1月、寒川神社の関係で通常1月の段階で迂回運行という形をさせていただいております。昨年は2月になって非常に混んでいたということもございまして、2月の第4日曜日まで、迂回をさせていただきたいというお話をさせていただきました。今現在、2月12日までの状況ではございますが、昨年度に関しましては、1時間半くらい、当社も相鉄バス様も遅れた時間帯があったのですが、今年度に関しましては、最大でも相鉄バス様で25分、当社でも20分遅れという状況でございます。全体的には、大きな遅延も減っている状況でございました。ですので、来年度以降もこの2月の迂回は続けていきたいと思っております。また、3月の状況を見た中で、もし3月もということであれば、令和6年度の公共交通会議の場で、またご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【岡村会長】

ありがとうございます。他は皆様、ご発言いかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、橋山委員から状況説明いただいたところですが、迂回運行の期間を延長したことについて、海老名寒川線の路線バスの苦情というものは、昨年度と比べて今年度は大幅に減少しており、遅延状態が改善されたということで役場に対する苦情も昨年度に比べて大幅に減少したということをご報告させていただきます。

【岡村会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

そうしますと、一通り議事を終了いたしました。それでは、この後の進行を事務局でお願いいたします。

4. 閉会

【石黒課長】

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。今年度は地域公共交通計画の策定もあり、特に開催回数が多くなりまし

	<p>たが、皆様のご協力により、1年間通して地域公共交通会議を円滑に運営することができましたことを心より感謝申し上げます。これをもちまして、令和5年度第4回地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>配布資料</p>	<p>資料1 パブリックコメント実施結果 資料2 寒川町地域公共交通計画（案）新旧対照 資料3 寒川町地域公共交通計画（案）</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>出席委員全員により承認（令和6年3月15日確定）</p>